

第8回 議会報告会概要

平成 27 年 11 月開催
宮 津 市 議 会

第8回 議会報告会 総括 （平成27年11月開催）

1 班編成

班	構成議員	担当地区
1班	◎北仲 篤、○城崎 雅文、宇都宮 綾 徳本 良孝、 嶋田 茂雄	城南、城東、上宮津、 吉津
2班	◎松本 隆、○坂根 栄六、長林 三代 星野 和彦、 安達 稔	西部、東部、栗田、 日置、世屋
3班	◎河原 末彦、○谷口 喜弘、福井 康喜 松浦登美義、 中島 武文、小林 宣明	中部、由良、府中、 養老、日ヶ谷

◎：班長 ○：副班長

2 議会報告会開催日時

日	時	場 所	担当	参加者数
11月2日(月)	19:00～21:00	浪花会館	2班	14人
11月4日(水)	19:00～21:00	上宮津地区公民館	1班	19人
	19:30～21:00	城東会館	2班	12人
11月5日(木)	19:00～21:00	東波路団地集会所	1班	6人
11月6日(金)	19:00～21:00	由良の里センター	3班	13人
11月9日(月)	19:30～21:00	百合が丘集会所	1班	9人
	19:00～21:00	本町会館	3班	9人
11月10日(火)	19:00～21:00	日置地区公民館	2班	11人
計		8会場		93人

3 各地区の議会報告概要、意見等に対する宮津市のコメント

第1班の報告	2～7ページ
第2班の報告	8～14
第3班の報告	15～19
意見等に対する宮津市のコメント	20

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 11 月 4 日（水） 午後 7 時 00 分～8 時 30 分
開催地域・場所	上宮津地区・上宮津地区公民館
担 当 班	1 班
出 席 議 員	北仲 篤、城崎 雅文、嶋田 茂雄、徳本 良孝、宇都宮 綾
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	19 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 挨拶 …… 嶋田副議長 ● 平成 26 年度決算概要（徳本） ● 平成 26 年度決算 …… 総務文教委員会所管分（宇都宮） 産業建設福祉委員会所管分（城崎） ● 9 月補正予算 …… 総務文教委員会所管分（宇都宮） 産業建設福祉委員会所管分（城崎） ● 条例制定等、請願、意見書（北仲） 	
<p>【報告に対する質疑】</p> <p>Q. 鳥が尾団地の子どもは、スクールバスではなく歩いて宮津小学校まで通学している。バス通学か徒歩通学かを定める基準は何か。また、見直しも可能か。</p> <p>A. 原則は通学距離により規定されていると思うが、個別の事情も考慮されている可能性もある。担当室に確認して回答させていただく。</p> <p>Q. メタン発酵施設整備事業は中止されるとのことだが、実証実験に協力していた農家に対して報告が何もない。連絡くらいはあっても良いのではないか。</p> <p>A. 担当室に伝える。</p> <p>Q. マルシェ事業と地方創生の進捗状況はどうか。</p> <p>A. 現在まちづくり会議において、キーマンと呼ばれるプロジェクトリーダーの選考を再開するための新たな事業計画等を策定中であり、年内には明らかになる予定。地方創生については、パブリックコメント等を反映させた宮津市まち・ひと・しごと総合戦略最終版が 10 月に策定された。</p> <p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q. 上宮津地区としては、5 年後の農業経営の安定と山林の保全を地方創生で取り組んでいただきたい。この地域で若者定住を進めるためには、空き家対策が喫緊の課題であるが、地域では手が出せない問題が多い。</p>	

A. 担当室に伝える。若者定住施策としては、京都縦貫道利用による通勤費を補助するという手法もある。定置網漁業で働く若者を対象とした空き家紹介や婚活パーティーの開催等に取り組んでいる養老地域会議の事例もある。

Q. 地方創生に関して、現在は地域の重要な資源である森林が危険な状態である。総合戦略やアクションプログラムの中でしっかりと事業計画を策定し、現在議論されている森林環境税などの受け皿を作ることも含め、地域の活性化につながるよう取り組んでほしい。また、総合戦略は市街地中心の内容で周辺地域に関する記述が少ない。旧村地域の自然・歴史・文化を活かすことも考えるべきだ。

A. ご意見として伺う。

Q. 国定公園に指定されたこともあり、まとまった人数で杉山ツアーを実施する機会も増えたが、コースの途中で利用できるトイレが全くないので整備してほしい。

A. ご意見として伺う。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 27 年 12 月 25 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 1 班 班長 北仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 11 月 5 日 (木) 午後 7 時 00 分～8 時 45 分
開催地域・場所	城東地区・東波路団地集会所
担 当 班	1 班
出 席 議 員	北仲 篤、城崎 雅文、嶋田 茂雄、徳本 良孝、宇都宮 綾
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	6 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 挨拶 …… 嶋田副議長 ● 平成 26 年度決算概要 (徳本) ● 平成 26 年度決算 …… 総務文教委員会所管分 (宇都宮) 産業建設福祉委員会所管分 (城崎) ● 9 月補正予算 …… 総務文教委員会所管分 (宇都宮) 産業建設福祉委員会所管分 (城崎) ● 条例制定等、請願、意見書 (北仲) 	
<p>【報告に対する質疑】</p> <p>Q. 私は年金生活者だが、介護保険料が 10,800 円から 27,000 円に上がった。一度に値上げする額としては大きすぎると思う。なぜ、これだけ上がるのかその理由を知りたい。また、議会ではどのような議論をしたのか。</p> <p>A. 3 年間の介護保険計画に基づいて介護保険料を決めている。27 年度はその初年度にあたり、今後 10 年間で特別養護老人ホームの新設は 1 件と見込み金額が決定された。新設予定の費用が算定されていること、低所得者層の負担軽減措置があることから、議会としては提案を認めた。</p> <p>Q. 施設建設の際には、介護保険料等の負担はある一方で働く場所を確保できるということだったが、新卒で正規職員として働いている地元の若者はごくわずかではないのか。若い職員が働き続けやすいようにしてほしい。</p> <p>A. 担当室に伝える。</p>	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q. 国民健康保険料と介護保険料を天引きされ、その残りで暮らさなければならない年金生活者にとって大幅引き上げの負担は大きい。介護サービス利用料金についても、一律に同じ金額を負担するのではなく所得に応じた負担をすべきだ。市民の負担が軽くなるように取り組んでほしい。</p> <p>A. 議会で引き続き議論し、ご意見として担当室に伝える。</p>	

- Q. 原子力発電所が本当に安全なら避難計画は必要ないはずだが、計画を策定中である。議会で原発のリスクについて議論されているのか。30キロ圏内の市としてしっかり声を上げてほしい。
- A. 脱原発の意志表示をするために意見書を可決し、中間貯蔵施設建設については3月議会で「ふるさと宮津を守り育てる条例」を制定する等議会として取り組んできた。今後も市民の皆さんの声を聞きながら取り組みたい。
- Q. グランドゴルフの常設コースが市内にもほしい。大会の時だけではなく、個人で楽しむ時も市外に行くことが多い。
- A. 滝上公園、マリンピア等他にも市内の常設コースはあるので利用していただきたい。ご意見として担当室に伝える。
- Q. 市で初めての認定こども園が民営で府中に設置されるそうだが、近隣市町の状況を見ても、子どもの減少がより早く進む市街地でこそ市立のこども園が必要ではないか。財政難と言っている割には小さな保育所が多いこともあわせて合理的ではない気がする。市としてはどのような見通しを持っておられるのか。
- A. ご意見として担当室に伝える。
- Q. 3人目の保育料が無料になったことは、子どもを預ける側から言えばとてもありがたい。
- A. ご意見として担当室に伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 27 年 12 月 25 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 1 班 班長 北仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 11 月 9 日（月） 午後 7 時 30 分～8 時 30 分
開催地域・場所	城南地区・百合が丘集会所
担 当 班	1 班
出 席 議 員	北仲 篤、城崎 雅文、嶋田 茂雄、徳本 良孝、宇都宮 綾
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	9 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 挨拶 …… 嶋田副議長 ● 平成 26 年度決算概要（徳本） ● 平成 26 年度決算 …… 総務文教委員会所管分（宇都宮） 産業建設福祉委員会所管分（城崎） ● 9 月補正予算 …… 総務文教委員会所管分（宇都宮） 産業建設福祉委員会所管分（城崎） ● 条例制定等、請願、意見書（北仲） 	
<p>【報告に対する質疑】</p> <p>Q. 防災行政無線のデジタル化はどのような影響があるのか。スピーカーの音が聞き取りやすくなる等の具体的な変化はあるのか。</p> <p>A. 消防署や役所等の間でやりとりする無線回線をデジタル化すべきという法律改正を受けての事業である。デジタル化により、画像の送受信や同時に複数の交信が可能になり、迅速な災害対応が可能になるが、お尋ねのような具体的変化はない。</p> <p>Q. 暮らしの安心サポート事業はどのような成果が上がっているか。</p> <p>A. 宮津商業協同組合に委託しており、4 月の実績は宅配買い物サービスが 404 件、独居老人の安否確認が 313 人。議会としても、4 年間間に利用者から寄せられた意見をもとにして改善していけるように取り組みたい。年間実績は後日回答する。</p> <p>Q. 観光センターが完成し、駐車場、まごころ市とあわせて道の駅になるようだが、当初のマルシェ構想から考えるとこじんまりした感じがする。もっと宮津がにぎわうような施設にした方が良いのではないか。</p> <p>A. まちづくり会議で宮津マルシェ事業のキーマン（プロジェクトリーダー）を公募により決定し、事業を進めていく予定だったが、事業方針の変更により選考がストップしている。公募を再開するための新たな事業方針等が答申で市に示される予定である。</p>	

【主な要望・提言等】

- Q. 小中学校の英語指導について「事業効果を検証しているのか」という質問があるが、教育に関して拙速に成果等を求めることや、教育内容にまで議会が介入することは避けるべきだと考える。
- A. ご意見として伺う。
- Q. 決算認定が12月から9月になったが、決算審査の内容を予算審査に活かす工夫をしているのか。
- A. ご意見として伺い、議会で議論する。
- Q. 二元代表制と言われるように選挙で選ばれた市長と議会は対等である。しかし、一般質問を傍聴していると議員が理事者に対して遠慮しすぎていると感じる。宮津市を良くするために自信と責任を持って厳しく発言していただきたい。
- A. ご意見として伺う。
- Q. 原子力発電に関連する3つの内容を含む請願を約4,000名の署名とともに提出したが採択されなかった。高浜原発再稼働については議会でも再度議論していただきたい。
- A. ご意見として伺う。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成27年12月25日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第1班 班長 北仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 11 月 2 日 (月) 午後 7 時 00 分～8 時 30 分
開催地域・場所	西部地区・浪花会館
担 当 班	2 班
出 席 議 員	松浦登美義・坂根栄六・長林三代・安達 稔・星野和彦・松本 隆
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	14 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催挨拶 松浦登美義 ●平成 26 年度一般会計・特別会計決算等、総務文教分科会所管部分説明 星野和彦 ●平成 26 年度一般会計・特別会計決算等、産業建設福祉分科会所管部分説明 安達 稔 ●平成 27 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等、総務文教分科会・委員会付託部分説明 長林三代 ●平成 27 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例改正等、産業建設福祉分科会・委員会付託部分説明 坂根栄六 ●請願及び意見書について 松本 隆 	
<p>【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】</p> <p>Q：金屋谷地区の道路が狭いうえ路面が老朽化している。整備をしてはどうか。また、宮津・天橋立インター近くの滝馬地区から侵入できるようにできないか。</p> <p>A：ご意見として担当室に伝える。</p> <p>Q：火葬場の排煙から異臭がしたり、灰が飛ぶなど地元から苦情の声があるが、整備がされていないのでは。</p> <p>A：数年前、火葬場の改修を行ったが、いまだに異臭がするのなら、持ち帰り調査をしていただくよう報告する。</p> <p>Q：オリーブの栽培を木子でやっているが、寒い気候の地域では望ましくない。また、積雪で枝等が折れる。適したところでの栽培の考えはどうか。</p> <p>A：オリーブの栽培は、寒いところ、暖かいところが調和し、交わる気候の地域でよく育つように聞いている。また、現在、府中・由良で栽培をしており、由良地区ではオリーブ祭りを開催するなど力を入れ頑張っている。</p> <p>Q：和火や燈籠流し花火大会・市民総おどり大会など、宮津市民が一体となって行事を実施しているのか。現在は、一部の団体が企画・実施しているが、市民団体が参加できるよう事業を考えるべきと思うが。</p>	

A：ご意見として担当室に伝える。

Q：和火等にたくさんの方が来ていただけるよう、人の流れをよく見聞きし、例えば、丹鉄など、舞鶴市、福知山市等の沿線自治体と連携協力し進めていくことが成功につながるのでは。

A：ご意見として担当室に伝える。

Q：インバウンド推進事業とともに世界遺産登録を進めるためにも、宮津湾のみならず、同じ海に面する伊根町と連携し活かしていくべきではないか。また、食文化を生かし、とり貝・ナマコ・アワビなど、三つの海産物にもさらに力を入れ取り組みを進めてほしい。

A：伊根町では、現在、「日本で最も美しい村」連合の取り組みを進めており、この事業が落ち着くまでは待つてほしいように聞いている。

Q：宮津与謝消防署前の交差点及び橋立中学校前の交差点の、天橋立方面を示す道路看板が分かりにくい表示になっているがどうか。

A：ご意見として担当室に伝える。

Q：市営浜町立体駐車場に掲げてある「5時間以内無料」の垂れ幕が新浜松原線から見えにくい。観光客の目につき、わかりやすいように考えてはどうか。

A：ご意見として担当室に伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 27 年 11 月 20 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 2 班 班長 松本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 11 月 4 日 (水) 午後 7 時 30 分～9 時 30 分
開催地域・場所	東部地区・城東会館
担 当 班	2 班
出 席 議 員	松浦登美義・坂根栄六・長林三代・安達 稔・星野和彦・松本 隆
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	12 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催挨拶 松浦登美義 ●平成 26 年度一般会計・特別会計決算等、総務文教分科会所管部分説明 星野和彦 ●平成 26 年度一般会計・特別会計決算等、産業建設福祉分科会所管部分説明 安達 稔 ●平成 27 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等、総務文教分科会・委員会付託部分説明 長林三代 ●平成 27 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例改正等、産業建設福祉分科会・委員会付託部分説明 坂根栄六 ●請願及び意見書について 松本 隆 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：農商工観連携推進事業では、なぜイタリア研修をするのか。小豆島ではダメなのか。</p> <p>A：これまでに小豆島への研修は行っている。イタリア研修は、宮津市の土壤に適した木の種類の調査や剪定方法等の特殊な技術等を学ぶ。</p> <p>Q：イタリアのやり方を真似て、オリーブが売れるようになるのか。</p> <p>A：品質によるものであり、それを研究していきたい。イタリアで学ぶ機会につながったのは、大阪にあるイタリア共和国外務省・イタリア文化会館の館長であるステファニー・カント氏から、イタリアオリーブオイル・ソムリエ協会の会長を紹介していただき意見交換を重ねてきた。その結果、小豆島など有力なオリーブ産地に追いつこうと思うと、イタリアで学ぶことが最もふさわしいとの結論に達したとのことである。</p> <p>Q：オリーブで食べていけるのか。将来性をどこまで見ているのか。失敗だったでは済まされない。</p> <p>A：現在、日本においてオリーブ輸入量は約 3 万トンに対し、国内でのオリーブ生産量は 15 トン程度で 0.05% に過ぎない。また、健康志向の高まりにより、オリーブ油が好まれており、他に負けない良い品質のオイルと数量を増やす栽培の方法を確立す</p>	

ることが成功のカギを握るとのことである。

Q：由良では、現在ある「みかん農家」はどうなるのか。競合等の問題はないのか。一つの産業として実施するわけである。現存している「みかん農家」のことも考えていかななくてはならない。

A：みかん農家の方たちが携わり力を入れ行っている。

Q：UIターン推進事業で利用者に対し、どのような補助があるのか？

A：就農支援や空き家改修補助等、新規出店しようとする事業者等に対して、店舗改修及び開業後の運営費の一部等を支援している。

Q：12月定例会の最終日に視察報告会を行い市職員に報告をしているが、市民の税金を使って視察に行くのだから、市民を対象に報告するのが役目ではないのか。

A：議会だよりや広報誌みやづお知らせ版で市民参加を促している。

Q：視察報告は、動画配信されないのか。

A：現在、配信はしていないが、議会だよりに視察報告を掲載している。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成27年11月20日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第2班 班長 松本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 11 月 10 日 (火) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	日置地区・日置地区公民館
担 当 班	2 班
出 席 議 員	松浦登美義・坂根栄六・長林三代・安達 稔・星野和彦・松本 隆
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	11 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催挨拶 松浦登美義 ●平成 26 年度一般会計・特別会計決算等、総務文教分科会所管部分説明 星野和彦 ●平成 26 年度一般会計・特別会計決算等、産業建設福祉分科会所管部分説明 安達 稔 ●平成 27 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等、総務文教分科会・委員会付託部分説明 長林三代 ●平成 27 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例改正等、産業建設福祉分科会・委員会付託部分説明 坂根栄六 ●請願及び意見書について 松本 隆 	
<p>【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】</p> <p>Q：宮津マルシェの現在の実施主体はどこなのか。また、市職員も参画しているのか。</p> <p>A：宮津商工会議所が主体となって「宮津まちづくり会議」を設立し、浜町の賑わいづくりに向け計画的に進めており、その会議に市担当職員も加わっている。</p> <p>Q：浜町に観光交流センターができたが、公衆便所と観光案内所のみである。道の駅に認可されたとのことだが、他の道の駅と比較し、あんな不思議な道の駅は他にない。中途半端ではないのか。適正かつ将来的な形になるのか。</p> <p>A：浜町地区での商業施設立地を検討するため、民間主導による「宮津まちづくり会議」が設置され議論が交わされている。また、現在、観光交流センターは観光協会に業務委託している。利用については週末の来訪者が多くある。</p> <p>Q：11 月 8 日に高浜原発に係る市民説明会があり参加した。その折プロジェクターを使用し説明をされていたが、使用していたパソコンは旧式の機種だった。今後、マイナンバーの導入も含め、市職員が扱うパソコンは最新の機種に移行すべきではないのか。</p>	

A：情報・通信システムとして、市職員のパソコンはリース契約で随時新しい機種に更新している。

Q：ICT利活用推進事業について、現在、サーバーはどこにあるのか。また、取り組み状況はどうなっているのか。

A：現在、サーバーは市役所にある。また、高齢者を対象に pad 端末を使って、宅配による買い物支援サービスとして、配食では 3,121 件、血圧測定等による見守りでは、4,297 件あり、対前年度比、108.5%で若干伸びている。

Q：新産業起こし推進事業では、これまで竹をチップ化する作業に携わってきたが、中途半端に終わった感がある。このことも含め、今後の事業展開及び誘致はどうか。

A：竹を活用した連続炭化装置の研究・開発を行うサンコール株式会社の研究施設を里波見地区に誘致した。今後は、販路を開拓し、販売ルートを広げていくことになる。H26の実績では、約 500 万円販売したが、自立するには 2,000 万円必要との報告を受けている。

Q：消防施設の整備について、毎年、消防車両等の更新をしているが、日置地区の消防車両も老朽化し、エンジンもかからないような形式のものである。当該地区にも新しい消防車両を購入していただきたい。

A：消防車両等、計画的に更新している。他地域でも、さらに古い車両を維持しているところがある。要望のあったことは持ち帰り報告する。

Q：先日、地域再生懇談会で説明があったが、市はその事業に対し動いているのか。

A：10月に国に地方創生に係る予算要望を提出している。また、9月補正予算で観光まちづくりやオーリーブによる新産業の創設事業を予算化し、取り組みが進められている。

Q：地域再生といえども、全て市の実施する事業になっている。地区・地域の要望に対しての取り組みは上げてもらえないのか。

A：市政懇談会や地方創生出前講座等で聞かせていただくことになる。

Q：請願が不採択になったが、4,000筆の署名の重さを受け止めてもらいたいが。

A：平成 27 年 3 月に「ふるさと宮津を守り育てる条例」を制定し、万一の時、市長の一存では決定できないようになっている。また、審議会設置の際、審議会委員の選任にあたっては議会の同意が必要なことから、縛りが設けられている。今回の請願はそれ以上のものではないと判断した。

Q：日置小学校が府中小学校に統合されると聞くがどうなのか。

A：平成 29 年度に養老中学校が橋立中学校に統合されると聞いているが、小学校の再編内容は具体的に聞いていない。

Q：先日、与謝・天橋立インターが通行止めになり、一般道がかなり渋滞したが、その車の流れは市内の観光につながっているのか。

A：一つは、傘松方面に流れている。また、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道の開通により、車の台数が相当増えているのは確かである。

Q：宮津市は何を要望しても聞いてくれないので、与謝野町に住みたいという方がいる。福祉の面でも他町の公共料金は安価と聞く。

A：一つは、イメージにあると思う。現在、子ども・子育て支援事業に力を入れており、保育料は京都府下でもトップクラスの低料金になっている。土地の価格は依然として宮津市は高く、他町に購入されることも一因と考える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 27 年 11 月 20 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 2 班 班長 松本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 11 月 6 日（金） 午後 7 時 00 分～9 時 20 分																
開催地域・場所	由良地区・由良の里センター																
担 当 班	3 班																
出 席 議 員	河原末彦・谷口喜弘・松浦登美義・小林宣明・福井康喜・中島武文																
司 会 者	河原末彦																
参 加 人 数	13 人																
<p>【 報 告 内 容 】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一、主催挨拶</td> <td style="text-align: right;">嶋田茂雄</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度決算概要</td> <td style="text-align: right;">嶋田茂雄</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度主な事業概要（総務文教委員会所管分）</td> <td style="text-align: right;">中島武文</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度主な事業概要（産業建設福祉委員会所管分）</td> <td style="text-align: right;">谷口喜弘</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度特別会計決算概要（総務文教委員会所管分）</td> <td style="text-align: right;">中島武文</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度特別会計決算概要（産業建設福祉委員会所管分）</td> <td style="text-align: right;">谷口喜弘</td> </tr> <tr> <td>一、平成 27 年度一般会計補正予算</td> <td style="text-align: right;">福井康喜</td> </tr> <tr> <td>一、条例改正・請願・意見書</td> <td style="text-align: right;">小林宣明</td> </tr> </table>		一、主催挨拶	嶋田茂雄	一、平成 26 年度決算概要	嶋田茂雄	一、平成 26 年度主な事業概要（総務文教委員会所管分）	中島武文	一、平成 26 年度主な事業概要（産業建設福祉委員会所管分）	谷口喜弘	一、平成 26 年度特別会計決算概要（総務文教委員会所管分）	中島武文	一、平成 26 年度特別会計決算概要（産業建設福祉委員会所管分）	谷口喜弘	一、平成 27 年度一般会計補正予算	福井康喜	一、条例改正・請願・意見書	小林宣明
一、主催挨拶	嶋田茂雄																
一、平成 26 年度決算概要	嶋田茂雄																
一、平成 26 年度主な事業概要（総務文教委員会所管分）	中島武文																
一、平成 26 年度主な事業概要（産業建設福祉委員会所管分）	谷口喜弘																
一、平成 26 年度特別会計決算概要（総務文教委員会所管分）	中島武文																
一、平成 26 年度特別会計決算概要（産業建設福祉委員会所管分）	谷口喜弘																
一、平成 27 年度一般会計補正予算	福井康喜																
一、条例改正・請願・意見書	小林宣明																
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q. KTR 由良駅の高架橋の昇り降りが高齢者にとっては負担が大きい。上り下り線とも駅舎側に停車できるようにできないか。</p> <p>A. 高架橋も古くなっておりその対策も課題であり、ホームに信号機をつけて、線路を横断できるようにすることも含めて検討されていると聞いている。</p> <p>Q. オリーブの技術研修が、なぜイタリアなのか。また何人行くのか。オリーブの将来的ビジョンはあるのか。</p> <p>A. イタリアは、オリーブオイルの品質において世界で最も高い評価を受けており、多様な気候のイタリアには、宮津市により近い気候・風土で栽培されているところがあるということで、資料の議会だより記されている内容の答弁があった。 イタリアへは、市職員 1 人と石浦地区に定住している地域おこし協力隊員 1 人、栽培関係者 3 人を予定しているようである。なお、栽培関係者には自己負担がある。 ビジョンについては、はっきりとしたものは示されていないが、国産のオリーブオイルの需要があることから、由良地区での取り組み事例を、宮津市全体に拡げていく考えで行っていると聞いている。</p> <p>Q. 約 4,000 人の署名を集めて請願書を出した。高浜原発再稼働と中間貯蔵施設は一体的なものである。「不採択」となったことは誠に残念である。</p> <p>A. 中間貯蔵施設については、建設が明確になっていない段階で行動を起こすことは適</p>																	

切ではないと判断した。ただ、議会としては27年3月議会で、「使用済み核燃料を持ち込ませない」強い意思表示として「ふるさと宮津を守り育てる条例」を議員提案により全会一致で制定した。

- Q. 小中学校の英語指導について、どの程度のレベルを目標としているのか。
- A. レベルまでの掘り下げた議論は行っていない。持ち帰り担当室に伝えて後日回答する。
- Q. 「海の京都」として、PRが弱いのではないか。
- A. PRが弱いかどうかの判断はできないが、「海の京都」の期間中は3割近い入込客が増えている。特に、福井県方面からの入込客が増えていると聞いている。
- Q. 新ごみ処理施設は、いつ完成するのか。
- A. 平成30年度末までに完成するべく取り組まれている。
現在は、用地買収の見通しが立ったとの報告を受けている。
- Q. 混乗型バスはどの路線で運行しているのか。
- A. 世屋日置線や栗田の島陰新宮線、田井線の路線で運行されている。
- Q. KTR 由良駅に人を配置してほしい。
- A. 要望があったことを伝える。
- Q. 宮津マルシェはどこまで進んでいるのか。
- A. 商工会議所を中心とした「宮津まちづくり会議」で、核となるキーマン（プロジェクトリーダー）の募集を行ってきたが、海を活かした全体像を検討すべきとの意見が出され、現在検討が進められており、11月末までには、最終報告がなされる予定と聞いている。なお、「道の駅」としては、11月5日に登録されている。
- Q. 特別養護老人ホームをあと1カ所建設予定と聞くが、どこにどんな規模で建設されるのか。
- A. 介護員養成の実習する場として、獅子崎地区に特別養護老人ホーム60床と障害者施設、保育施設を併設すると聞いている。
- Q. つつじが丘団地が売れていないが、今後どう取り組むのか。
- A. 毎年決算審査では早期に完売するよう指摘している。
- Q. インバウンドは天橋立だけではなく、海の京都として取り組まないと効果が出ないのではないか。

- A. 年間 19,000 人の外国人客が来ている。「世界で最も美しい湾クラブ」に加入することにより欧米からの誘客を図り、50,000 人にしていこうとしており、毎年検証していくこととした。
- Q. マイナンバーの通知はいつ頃になるのか。
- A. 今月末ぐらいから届くよう準備されている。
- Q. 由良地区は地籍調査がまだできていない。いつ頃になるのか。
- A. 現在は府中地区で行われており、次に由良地区で行われると聞いている。
- Q. 宮津エネルギー研究所の活用の動きは。
- A. 中がほとんど使えない状況であると聞いている。
- Q. 由良地区に「認定こども園」をつくってもらえないか。
- A. 由良幼稚園は現在休園となっている。認定こども園にするには、入園する子どもの人数や給食施設を有する施設整備が必要である。市としては、「認定こども園」は公的運営としては行わない方針であると聞いている。御意見があったことは、担当室に伝える。
- Q. 由良駅裏開発について、太陽光発電設置に向けて現在調査中であるが、大きな期待を持って見守っている。調査の結果ダメな場合でも市全体の問題として駅裏開発の政策を進めていっていただきたい。
- A. オムロンが調査していると聞いている。調査結果が出れば地元の説明されるだろう。
- Q. 有害鳥獣対策の柵設置を上石浦で行うが、オリーブやミカンの木を守るため、舞鶴との境界まで延伸していただきたい。
- A. 持ち帰り、担当室に要望があったことを伝える。
- Q. 安寿の足湯や北前船資料館は、NPO 法人が JA の建物を年間 60 万円の家賃を払って運営され大きな負担になっている。当該施設は「由良歴史をさぐる会」や「由良を良くする会」も使用し、由良地区の振興拠点となっている。1 日でも早く宮津市で買い取っていただけるよう議員の皆さんのお力添えをお願いしたい。
- A. 由良の地域振興拠点施設として位置付けている当該施設の買い取りについて、強い要望があったということを伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 27 年 12 月 28 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 3 班 班長 河原 末彦

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 11 月 9 日（月） 午後 7 時 00 分～8 時 40 分																
開催地域・場所	中部地区・本町会館																
担 当 班	3 班																
出 席 議 員	河原末彦・谷口喜弘・松浦登美義・小林宣明・福井康喜・中島武文																
司 会 者	河原末彦																
参 加 人 数	9 人																
<p>【 報 告 内 容 】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一、主催挨拶</td> <td style="text-align: right;">松浦登美義</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度決算概要</td> <td style="text-align: right;">松浦登美義</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度主な事業概要（総務文教委員会所管分）</td> <td style="text-align: right;">中島武文</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度主な事業概要（産業建設福祉委員会所管分）</td> <td style="text-align: right;">谷口喜弘</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度特別会計決算概要（総務文教委員会所管分）</td> <td style="text-align: right;">中島武文</td> </tr> <tr> <td>一、平成 26 年度特別会計決算概要（産業建設福祉委員会所管分）</td> <td style="text-align: right;">谷口喜弘</td> </tr> <tr> <td>一、平成 27 年度一般会計補正予算</td> <td style="text-align: right;">福井康喜</td> </tr> <tr> <td>一、条例改正・請願・意見書</td> <td style="text-align: right;">小林宣明</td> </tr> </table>		一、主催挨拶	松浦登美義	一、平成 26 年度決算概要	松浦登美義	一、平成 26 年度主な事業概要（総務文教委員会所管分）	中島武文	一、平成 26 年度主な事業概要（産業建設福祉委員会所管分）	谷口喜弘	一、平成 26 年度特別会計決算概要（総務文教委員会所管分）	中島武文	一、平成 26 年度特別会計決算概要（産業建設福祉委員会所管分）	谷口喜弘	一、平成 27 年度一般会計補正予算	福井康喜	一、条例改正・請願・意見書	小林宣明
一、主催挨拶	松浦登美義																
一、平成 26 年度決算概要	松浦登美義																
一、平成 26 年度主な事業概要（総務文教委員会所管分）	中島武文																
一、平成 26 年度主な事業概要（産業建設福祉委員会所管分）	谷口喜弘																
一、平成 26 年度特別会計決算概要（総務文教委員会所管分）	中島武文																
一、平成 26 年度特別会計決算概要（産業建設福祉委員会所管分）	谷口喜弘																
一、平成 27 年度一般会計補正予算	福井康喜																
一、条例改正・請願・意見書	小林宣明																
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q. 宮津マルシェの進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>A. 商工会議所を中心とした「宮津まちづくり会議」で、核となるキーマン（プロジェクトリーダー）を募集し、17 名の応募があったが、海を活かした全体像を検討すべきとの意見が出され、現在議論が進められている。近く、最終報告がされる予定である。当初目指していた 28 年度末完成は難しくなった。</p> <p>Q. ミップルは 29 年 3 月が契約更新と聞いている。撤退しないように対策を打ってほしい。また、公設市場や食品卸売センターをどう位置付けているのか。</p> <p>A. 議会でもよく議論されているところで、パーク&クルーズに来た人がミップルを利用しているように、宮津市の考えは、ミップルとの共存共栄という立場である。公設市場は建物が古く耐震性も弱いので、やがては閉鎖の方向と聞いている。また、食品卸売センターは浜町ゾーンとの関連性を重視し検討がなされると聞いている。</p> <p>Q. 満腹祭では、ゆっくり座る場所がなかったので改善してほしい。</p> <p>A. 担当室に、改善するよう伝える。</p> <p>Q. オリーブの海外研修は、何も海外に行かなくてもいいのではないかと。理由は。</p> <p>A. 財政再建中なのになぜ海外か、長く時間を掛けて議論してきた。イタリアは、オリーブオイルの品質において世界で最も高い評価を受けており、宮津市により近い気候・風土で栽培されているところがあるということで、資料の議会だよりに記載</p>																	

ている内容の答弁があった。

イタリアへは、市職員1人と石浦地区に定住している地域おこし協力隊員1人、栽培関係者3人を予定しているようである。栽培関係者には自己負担がある。参加する人を中心に宮津地域に拡げていただくことを期待しているとのことである。

Q. 請願の不採択は誠に残念である。

A. 中間貯蔵施設については、建設が明確になっていない段階で行動を起こすことは適切ではないと判断した。ただ、議会としては27年3月議会で、「使用済み核燃料を持ち込ませない」強い意思表示として「ふるさと宮津を守り育てる条例」を議員提案により全会一致で制定した。

Q. 過疎地域自立促進計画の変更で、「メタン発酵施設」はどうなるのか、また、し尿処理の手法はどう検討されているのか

A. 「メタン発酵施設」は導入しないという結論が出された。また、し尿処理の手法は、京都府流域下水道の終末処理施設へ希釈投入する方法が検討されている。

Q. 特定空き家法が施行されたが、空き地の雑草刈り取り対策も検討してほしい。

A. 国の特定空き家法は、家屋の老朽化により、周囲に被害を及ぼす恐れがある場合に所有者に対して、指導・勧告・命令をし、強制撤去も行おうとするものである。雑草についても指導・勧告等が行えるように、条例を検討をすることも必要かと考える。

Q. 本町と柳縄手の交差点の道路にデコボコの所があり改善願いたい。

A. 担当室に検討するよう伝える。

Q. 北都信金前の信号機はスクランブルになっているが、斜め横断ができるようにしていただきたい。

A. 担当室に検討するよう伝える。

Q. 宮津市歴史資料館の再開に尽力願いたい。

A. 北前船寄港地フォーラムや海の京都等のイベントの時に開設してきているが、常設に向けての要望があったことを担当室に伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成27年12月28日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第3班 班長 河原 末彦

上宮津地区 (H27.11.4)	
意見等の概要	鳥が尾団地の子どもは、スクールバスではなく歩いて宮津小学校まで通学している。バス通学か徒歩通学かを決める基準は何か。また、見直しも可能か。
市のコメント (教育委員会)	<p>遠距離通学の基準として、宮津市立小学校及び中学校遠距離通学費補助金交付要綱第2条の規定により次のとおり定めています。</p> <p>(1) 徒歩又は自転車で通学する児童生徒で、当該児童生徒の住居から学校所在地までの通学距離が、小学校にあっては4キロメートル以上、中学校にあっては6キロメートル以上であること。</p> <p>(2) 学校長が児童生徒の通学安全対策上、公共交通機関の利用を認めたものであること。</p> <p>上記の(1)又は(2)に該当する場合は、公共交通機関の利用を認めているところです。鳥が尾地区の子どもは(2)の規定により、バス通学を可能とするものですが、平成27年4月から宮津小学校へ通学するにあたり、保護者に意向を確認したうえで徒歩通学としているものです。</p>
由良地区 (H27.11.6)	
意見等の概要	小中学校の英語指導について、どの程度のレベルを目標としているのか。
市のコメント (教育委員会)	<p>現在、小学校では1年生から4年生までは、特別活動などの時間を利用して、AET（英語指導助手）を交えて簡単な英語を使ったゲームや歌など外国語に慣れ親しむ活動を行っています。5年生・6年生では、外国語活動として週1時間・年間35時間の枠組みの教育課程を編成し、AETの授業参加のもと文部科学省発行の教材を活用し、生の英語に「聞く、触れる、知る」を通して英語に慣れ親しむことを目標としています。</p> <p>一方で、中学校は1年生から3年生までは、週4時間・年間140時間の外国語教科として教育課程を編成し、「書く、話す、聞く、読む」の4領域の学習定着の向上を目標に英語指導に取り組んでいるところです。</p>